

## 平成 24 年度第 2 回知床世界自然遺産地域連絡会議

### 議事概要

平成 25 年 3 月 22 日 13:00 ～ 16:00

斜里町公民館 ゆめホール知床 会議室 1

### 議案

1. 科学委員会の経過報告
2. 適正利用・エコツーリズム検討会議の経過報告
3. 第 2 期多利用型統合的海域管理計画について
4. 平成 23 年度版知床白書について
5. 知床国立公園管理計画改定について
6. ヒグマ対策連絡会議からの報告
7. シンボルマーク部会からの報告
8. 地域連絡会議等の今後の予定について
9. 平成 24 年度知床世界自然遺産地域連絡会議役員について
10. その他

## ●開会挨拶（釧路自然環境事務所長）

釧路自然環境事務所の西山と申します。本日は年度末の大変お忙しいなか、馬場町長、鈴木副町長をはじめ、たくさんの方々にお集まりいただきありがとうございます。皆様方には日頃より世界自然遺産の保全管理について御理解、御協力、そして御尽力いただきありがとうございます。

本日議題の中に、「第2期多利用型統合的海域管理計画」というものがありますけれども、本日御承認いただけましたら必要な手続きを経て年度内に策定したいと考えております。また、知床エコツーリズム戦略につきましても今年度一年間試行して参りましたが、その経過をご報告いたします。こちらも本日御承認いただけましたら「案」をとって次年度からは本格的に運用を開始していきたいと考えております。

その他議題がたくさんございます。3時間の会議を予定しておりますけれども、時間の許す限り忌憚のない御意見、御議論よろしくお願いいたします。

## ●馬場斜里町長御挨拶

皆さん、こんにちは。昨年の8月の第1回目に引き続きまして、この地域連絡会議がここ斜里町の地で開催されますことを感謝申し上げ、またお越しを心より感謝申し上げたいと思います。

今日の気温や日差しを見ると、今年の冬の寒さとあの雪がどこに行ったのかと思うのですが、季節が正直なのか自然が正直なのか分かりませんが、間違いなく春に近づいているなど感じております。そう言いながら今月の2日3日に暴風雪による犠牲者が出た訳ですが、改めて自然の脅威を感じた次第です。この自然の力に人間が抵抗するというのはまず無理なことであります。ただ、このような急激な変化や気圧の発達などが起きないようにするために、人間の営みの中で環境を守るために、どのようなことができるのかということをお私たちは考えていかなければならないと思っています。その自然の象徴とも言える知床、この世界遺産知床の適正な管理を推進していくための地域連絡会議は、遺産地域の管理機関と地元の関係団体との意見調整をする場でもあります。本当に忌憚のない意見交換のなかで、この知床の価値をいつまでも維持し続けられるように議論できればと思います。皆さんの活発な御議論を期待しながら、開催地の町長としての御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

## 議題1. 科学委員会の経過報告

■資料1-1：科学委員会及び各ワーキンググループ等の検討経過について

…環境省より説明

質問・意見なし

■資料 1-2：エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループの経過報告・今後の予定

別添 1：H24 シカ年度(平成 24 年 6 月～平成 25 年 5 月)捕獲結果(3 月 15 日時点)

別添 2：知床半島エゾシカ保護管理概要図（案）

…環境省より説明

質問・意見なし

■資料 1-3：海域ワーキンググループの経過報告・今後の予定

…北海道より説明

**知床エコツーリズム推進協議会**：「第 2 期多利用型統合的・海域管理計画」の中の②の「生態系サービス」という言葉の概念を具体的に教えてほしい。

**北海道**：海の恵みにより地域がどれだけ潤っているかといったことについてこれまでは金額に換算した値も把握できていなかったが、自然界から得られるものを新しく計画に盛り込もうと考えている。

**環境省**：生態系サービスというのは、人間が自然界にするサービスのことでなく、自然界が人間に与えるサービスのこと。例えば、森林の保水機能や海でいえば漁獲などのほか海が二酸化炭素を吸収することなど、様々なものがある。このような人間にとって役に立つ機能のことを生態系サービスと呼んでいる。

■資料 1-4：河川工作物アドバイザー会議の経過報告・今後の予定

…北海道森林管理局より説明

**知床エコツーリズム推進協議会**：モニタリングについて、オショロコマとニジマスの言及があったが、サクラマスはいわゆる消滅種になっている。シロザケとカラフトマスが陸上と海域の間で大きな役割を果たすポイントだということは分かるが、河川が変わることによって消滅するのは弱い種の魚ではないかと思う。そのあたりについてはどう考えるか。

**北海道森林管理局**：オショロコマについては気候変動や水温によって大きな影響を受ける魚で、科学委員会で長期モニタリング計画を検討しているときに、気候変動の指標のひとつとしてオショロコマが適しているということで、オショロコマに特化して調査を行うこととしている。サクラマスについては①のサケ類の遡上数調査に含まれるのかもしれませんが、正直予算上の都合もありカラフトマスに特化したというのが現状である。

## 議題 2. 適正利用・エコツーリズム検討会議の経過報告

■資料 2-1：適正利用・エコツーリズム検討会議の経過報告

■資料 2-2：知床エコツーリズム戦略（案）

知床エコツーリズム戦略（案） 附属資料

■資料 2-3：知床エコツーリズム戦略事務取扱要領（案）

■資料 2-4：知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会企画説明資料

■資料 2-5：「知床沼の野営禁止によって生じた諸問題とその解決に向けた提案」に関するまとめ

…環境省より説明

**環境省**：知床エコツーリズム戦略及び事務取扱要領については、本日この場で最終的に御承認いただければ、「案」がとれることになる。

**ウトロ地域協議会**：「個別地域における検討状況」の中のカムイワッカ部会について、この3月に立ち上げ、マイカー規制の平成26年度からの見直しに向けた検討が実施される予定とあるが、もう少し詳しく説明をお願いしたい。

**環境省**：カムイワッカでは現在、マイカー規制の関係の自動車利用適正化の課題、カムイワッカ湯ノ沢の課題、硫黄山登山口の利用の課題の3つの課題がある。この3つについてばらばらではなくまとめて議論するために、カムイワッカ部会を立ち上げることとなった。一方、自動車利用適正化協議会の議論では、平成23年度から3ヶ年で新たなマイカー規制、以前の70日間ではなく35日間の規制を開始する際に、3年間試行しその後平成26年から見直しを行うこととなっていた。そのため、カムイワッカ部会の場を使ってマイカー規制の3ヶ年の総括を行い、平成26年度からの新たな規制に関して協議を行う予定である。

**環境省**：他に特に御意見がなければ、知床エコツーリズム戦略について御承認いただいたということで「案」を取り本格施行することとしたい。

(一同異議なし)

### 議題 3. 第 2 期多利用型統合的海域管理計画について

■資料 3-1：第 2 期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画（案）概要

■資料 3-2：第 2 期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画（案）

…北海道より説明。

**ウトロ地域協議会**：「知床海洋生態系の」中の「2. 沿岸環境」について、「漂流・漂着ゴミの清掃などを実施」とある。これは今でも実施しているが、今よりも幅広くボランティアの協力を得ることと、漂着ゴミの処理が課題となっている。他にどのような課題があるかお聞きしたい。

**北海道**：海岸漂着ゴミの清掃については地域の方々に御協力いただいて実施しているところである。北海道では環境省からの基金を積み立て、海岸漂着ゴミの清掃を行っている。

**オホーツク総合振興局**：海岸漂着物の関係は川と海岸といった部局と建設管理部も含め様々に実施しているところ。また担当町とも連携して取り組んではいるが、まだ漂着物が残っているのが現状である。来年度に向けてそれぞれの市町村から海岸ゴミの清掃についての計画を収集し、管内全体としても取り組んでいる。

**ウトロ地域協議会**：斜里町ではこれに関する課題はないか？

**斜里町**：斜里町は地形的に漂着ゴミが集まりやすい地域である。町民の方々に手伝っていただいて清掃を実施しているが、斜里町のゴミ処理場では漁網等の大きな漁具は物理的に受け入れられない。このように大きなゴミを最終的にどのように処分するかといったことが課題である。また、クジラ等の大型海獣類の漂着死体はヒグマを誘引することにもつながるので、できるだけ迅速に除去したいが、処分費等に毎回頭を悩ませている。

**ウトロ地域協議会**：策定主体が環境省、北海道であるが、漂流・漂着ゴミの清掃などを実施した後の漁具類の処理費や処理場等について、事前に十分計画を練っていただきたい。

**環境省**：第 2 期多利用型統合的海域管理計画についても、他に特に御意見がなければ「案」を取り本格施行することとしたい。本日は漁協さんは欠席であるが、年末に北海道が個別

に御説明に伺って御了解を得ている。以上で御承認いただけるか。

(一同異議なし)

#### 議題 4. 平成 23 年度版知床白書について

■資料 4：平成 23 年度版知床世界自然遺産地域年次報告書（案）

…環境省より説明。

**ウトロ地域協議会**：海岸漂着ゴミや、第 2 期多利用型統合的海域管理計画に関連することはこの年次報告書の中に入っているのか？

**環境省**：p.18 に平成 23 年度の海洋生態系の現況や評価、p.23～24 に第一次産業として漁業に関する記述がこの年次報告書に含まれている。

**ウトロ地域協議会**：沿岸環境に関する記述はないのか？漂着ゴミのことを入れるよう検討してほしい。

**環境省**：次年度版の第 II 章の「課題」に入れることを検討する。

**環境省**：p.34 に個別項目で「海岸部に漂着したゴミ等の除去」を実施した内容を記述している。次年度版の作成にあたっては御意見を参考にさせていただきたい。

**ウトロ地域協議会**：p.58の「管理の実行状況の総合評価」で、知床五湖の利用に関して「平成23年（2011 年）冬期においては、工事中の知床五湖FH のために道路が除雪されたと言うことで、なぜか車で知床五湖まで送迎しての利用になってしまった。これはバックカントリー利用の試行とはもはやいえない。知床ならではの利用のあり方の検討という立場に戻すべく、再考すべきであろう。」とある。先ほど承認された知床エコツーリズム戦略では、知床五湖の冬期利用について検討を継続していくとなっていたが、それはこの記述のような観点から出たことだったのか？

**環境省**：p.58 の記載については、科学委員会委員である斜里町知床博物館の山中館長に執筆いただいております、山中委員の個人的な思いが反映されている。

**ウトロ地域協議会**：冬期利用がどうあるべきかという点について地域で現在さまざまな検

討をしている最中であるが、白書として読んだとき、このような記述の考え方が知床の利用に関して前面に出てくると捉えるか、あるいはこのような意見の人もいるという程度の記述と捉えて良いのか？

**環境省**：この部分に関して基本的に山中委員の文責で執筆いただいている箇所であるが、最終的には公式に出すものであるので、この場で御承認いただけないということであれば削除することもあり得る。知床白書に記載されていることとは別に、知床エコツーリズム戦略の方で議論を踏まえて知床五湖の冬期利用について検討していく。その結果として、この記述とは関係なく知床五湖の冬期利用のあるべき姿を打ち出していくことになる。

**知床エコツーリズム推進協議会**：冬期利用を提案した観光協会の立場として意見を述べさせていただく。知床白書のコメントと知床エコツーリズム戦略はそれぞれ別個のものであるということであればそれは良い。白書に書かれたような意見があるということは分かったが、後になってから「このような意見もあった」と知床エコツーリズム戦略の検討のほうで前面に出てこられると困る。知床エコツーリズム戦略のほうでの検討が別途進むということであれば、特に異論はない。

**ウトロ地域協議会**：知床白書として出すにも関わらず、個人の意見という扱いで載せるのは普通考えられないと思う。問題があるのだとすれば、部分的に削除すべきと考える。

**環境省**：ここで一旦休憩時間を取らせていただくので、その間に事務局で協議し、休憩時間後にご説明させていただきたい。その他に御意見はないか。

**羅臼町・知床世界自然遺産協議会**：現在進行している事項や検討状況と白書の記述で一致しない箇所は他にはないのか？

**環境省**：辛めの表現になっている部分はあるが、そのような箇所とはないと考えている。

**ウトロ地域協議会**：同じく山中委員の執筆したp.59の「動線作りという観点において、一部しか立ち寄らない通過点に過ぎない場所に立地する世界遺産センターやルサFHの立地環境は不適切と言える。」について、「管理の実行状況の総合評価」である以上、もう少し言葉を補足しても良いのではないか。それとも、そもそもこの総合評価はそういった内容を期待して寄稿を依頼したものなのか？

**環境省**：科学委員会のほうで御議論いただいて、委員に一任することになったという経緯がある。

**羅臼町：**資料2-1によれば、知床五湖の冬期利用に関して車両での送迎を可能とすることが提案されており、送迎をこれから検討するのに白書のほうですでに批判されているのは良くないのではないかと？

**環境省：**その御意見も踏まえて休憩時間中に検討させていただく。環境省自身に対する厳しい批判の記述もあるが、こちらはそれも受け入れるつもりでいるので御理解いただきたい。

**羅臼町・知床世界自然遺産協議会：**この知床白書は地域連絡会議として出すものか？

**環境省：**表紙をご覧くださいいただければ分かるとおりに地域連絡会議として出すものではなく、科学委員会と地域連絡会議の事務局であり、知床世界自然遺産の管理機関である環境省釧路自然環境事務所・林野庁北海道森林管理局・北海道の3者連名で出すものである。先ほど「この場での御承認」と言ったが、厳密に言えばここで御意見を賜って最終的には事務局で決めるものという位置づけである。

**知床財団：**平成23年度の知床白書というのは、平成23年度終了時点で平成23年度に行われたことを全て網羅して、それについて山中委員の文章や大泰司委員長の総合評価が書かれたということと合っているか？そうであるなら、平成24年度に入って知床五湖の冬期利用の部会が立ち上がったので、執筆時点ではまだ冬期利用が検討されていなかったということでもいいのではないかと？どの時点での記述とするのか？

**環境省：**平成23年度に工事のため除雪をした五湖までの道路を利用して車両が入っている。そのことに対して山中委員は批判をしている。

**知床財団：**つまりその時点では冬期利用に関して合意形成がされていなかったことを踏まえて山中委員は記述している。

**ウトロ地域協議会：**当時は工事車両が頻繁に通るため、脇を歩いて通行するのが非常に危険だった。そのため知床五湖までクルマで送迎するという形をとったのであって、特殊な状態であった。

**環境省：**そのとき工事をしていただいていたのは環境省であり、工事のためダンプが多く通行し危険であるので、道路管理者である北海道やガイドの方々をお願いをして送迎というスタイルで安全確保させていただいた。



**ウトロ地域協議会**：だからそのことが白書に載ってしまうこと自体がおかしいのではないか？

**環境省**：この文章は、安全管理のためやむを得ない事情があったにせよ良くないのではないかという批判である。

**ウトロ地域協議会**：だから今年は普通どおりで、工事はやっていたが土日だけであった。

**環境省**：その年は毎日工事をしており、また道路幅全てを除雪していたわけではなく道幅が狭くなっており危険だというやむを得ない状態であった。そこでこちらからお願いして送迎というスタイルをとっていただいたことは、こちらに責任があることである。ほぼこの議論に集約されてきたので、ここで一度休憩をとらせていただきたい。

(休 憩)

**環境省**：白書 p.56 の記述について、事務局の方で再度検討させていただいた。結論を申し上げますと、現行案でお認めいただきたい。その理由は、この記述が平成 23 年度の現況に係るものであるからである。平成 24 年度に知床エコツーリズム戦略（案）の試行に基づいて御提案のあった知床五湖の冬期利用の話は、時系列的にはこの白書の記述の後の議論である。記述のような批判もあり、知床五湖の冬期利用について一からご議論いただいております、その結果どうなるのかは今後の議論次第である。先ほど知床エコツーリズム戦略の説明の中でもあったとおり、冬期利用についてはその戦略の枠組みの中で御議論いただき、その結果として例えば平成 23 年度に行われていたような車両による送迎をした方が良いという結論になれば、その方向で関係者で整理していくこととなるし、また逆にバックカントリー利用ということで車両送迎を行わないということになればその方向で整理する。それはあくまでもエコツーリズム戦略の中での御議論を平成 24 年度以降にさせていただくということである。科学委員会委員に執筆いただいた箇所については記名で文責をはっきりさせており、辛口の意見であっても手直しはせずに甘んじて受け入れようという立場でいる。その点は御理解いただきたい。

## 議題 5. 知床国立公園管理計画改定について

- 資料 5-1：知床国立公園管理計画改定の方針について
- 資料 5-2：知床国立公園管理計画書（案）

…環境省より説明。

**環境省**：この管理計画というのは、環境省が全国の国立公園についてそれぞれ定めているものであり、遺産の枠組みの中で知床についてのみ策定しているものではない。そのため改定のための一定のスキームがあり、それに則って進めている。ただし、知床の特殊性ということで科学委員会及び地域連絡会議に御説明させていただいて御意見を反映させることを考えている。

**ウトロ地域協議会**：p.6の自然景観のところには海岸ゴミの記載があるが、「漁業資材等の漂着ゴミが確認されており」となっておりゴミの責任の所在が不明確である。実際に現場に足を運んだ方なら分かると思うが、大部分を外国製のゴミが占めている。その点や対策についても含めて記載を検討していただきたい。

**環境省**：p.8の最後の行に対策について記載がございます。いただいた御意見については持ち帰り検討させていただく。

**ウトロ地域協議会**：公園の中で事業を取り扱う際の指針も詳しく記載されているが、単独施設にあたると思うが建物の付帯施設についての記述も加えると良いと思う。具体的には宿舎の屋外におけるゴミを一時的に保管しておく施設等に関して、最近ヒグマとの軋轢が問題になっているのでヒグマ対策の観点を付け加えてみてはどうか。

**環境省**：自然公園法に基づく申請の可否を具体的に審査するために、ローカルルールを行政手続法によりここで定めているものである。自然公園法に基づく許可の範囲をここで規定している。つまり、自然公園法では建物の色や形は規制の対象となるが、用途については規制の範囲内ではないものもある。いまおっしゃった御意見についてはこちらに記載できる内容かどうかグレーゾーンである。法律上どこまで記載できるか詰めて議論する必要があるので、いただいた御意見は持ち帰り検討させていただく。

**斜里町**：いまウトロ地域協議会さんがおっしゃった御意見の続きになるが、同じくp.26の上段の野営場のところに「ヒグマに対する適切な安全対策を講じる。」という文言が入っているので、同じ文言を宿舎のところに入れていただければ良いのではないかと思います。

**環境省**：舌足らずな説明で恐縮であるが、先ほどの許可と認可のうちの許可に関するものであった。認可については事業の運用等についても審査することが可能である。御意見を踏まえて検討する。この管理計画は初めて策定するものではなく、ずっと以前から許認可としてやってきたものをベースにしている。

**知床エコツーリズム推進協議会**：番屋の記載等あるが、漁業者の了解は得られているのか？

**環境省**：前の管理計画では番屋についてあまり詳しく書かれていなかったが、別途ルールがあった。そのルールを今回の管理計画にそのまま入れている。つまりこれまでとあまり変えておらず、今回新たに規制を強化しているといったようなことはない。漁業者の方に個別に御説明はしていないが、これまで通りということをお願いしたい。

**環境省**：羅臼側については、羅臼漁業協同組合の御了解を得た上でこの案を作成している。

**環境省**：ウトロ側については、漁業協同組合に番屋と漁港に関する部分について御確認いただいている。

## 議題 6. ヒグマ対策連絡会議からの報告

### ■資料 6：ヒグマ対策連絡会議からの報告

…環境省より説明。

**環境省**：この会議は昨日開催された。今年度の出没状況の他に、知床五湖の高架木道周辺にヒグマが居ついたこと等を中心に議論した。知床五湖のヒグマだけでなく、知床全体のヒグマをどうしていくか、知床をどうしていくのかという大きな話になっていくので、数年後のヒグマ保護管理方針の改定に向けて議論していくことになっている。

**知床エコツーリズム推進協議会**：エコツーリズムの観点で気にしているのは、ヒグマの方が変化してきていることである。新世代クマという呼び方をしているが、変化度合が非常に急であるように感じる。いわゆるクマ駆除がなくなって人間がヒグマにとっての天敵でなくなりつつあり、馴化が進んできている。今はただヒグマを人の方を見ているだけであるが、いずれ近づいてくるようになることを懸念している。そのことについてどう考えているか、また、知床におけるヒグマ管理の現状、例えば現在の生息頭数や生息域等について分かれば教えてほしい。

**環境省**：まず観光協会のほうでヒグマエサやり禁止キャンペーンを主導していただいていることに対して感謝申し上げる。それには今おっしゃったような危機感が根底にあるであろうし、利用者との軋轢や、ヒグマが出て利用者が喜ぶような状況も今年度は特に多かった。ただ昨日の会議においては、今年度のヒグマの出没状況は異常値であり、特別な年だ

ったのではないかという話になった。ひょっとすると来年度は例年通りになっている可能性もあれば、再び異常値のままである可能性もあり、もう少し様子を見てみないと今後のことが分からない。

**斜里町：**補足であるが、今年度は山の実やカラフトマスの遡上の遅れ等によりヒグマにとって相当エサ状況の厳しい年でありそれがヒグマの行動にも影響したと考えられる。斜里町は目撃件数 1740 件で前年度の約 2 倍であり、知床五湖でも同様に多くの目撃があった。このような異常な状態の中にあっても、知床五湖については例年以上の利用者があり、利用という意味では高架木道のハードと地上歩道のソフトにより成立した。その点について非常に高い評価をして良いものと思う。クマの駆除がなくなり馴化が進んでいるのではないかという御意見があったが、例えば去年は相当な数を駆除している。羅臼町で 45 頭、斜里町でも 20 頭弱駆除している。闇雲に駆除しているのではなく、一定以上のレベルを超えたクマを捕獲している。ヒグマ保護管理方針で駆除頭数は 5 年間でメス成獣を 30 頭以下を目標に管理していくこととなっている。この 30 頭というのは、過去のデータに基づき導いた、それ以上捕獲してしまうと個体群が減少してしまうと考えられるラインである。今年度はそのラインを上回る勢いで捕獲している。駆除していないということはなく、駆除すべきものは駆除している。生息頭数について把握するのは難しいが、捕獲せずにとんどん増えているということでもない。

**知床エコツーリズム推進協議会：**ウトロ地区では 6,7 年前にシカクマ用フェンスを設置し、このフェンスがなければどうなっていたらどうかというぐらい今年度は多く出沒している。昔はクマの方が逃げたり茂みに隠れて人間をやり過ぎして避けていたようであったが、現在は実際はそのような行為はなくなってきている。人前で全身をさらけ出して歩いたり、仔グマを連れて歩いていたりする。シカについても同様のことが言える。人との距離がとんどん近づいており、庭で出産するようなレベルである。ヒグマもそうなるのではないかと心配である。馴化のスピードが速く、世代交代を上回っている。人を避けないクマが今年度は人に近づいてくるということを非常に恐れている。そのような状況を今後どのように回避していくか、ヒグマとの間に緊張感をもつ状況をどのように維持していくか、まずは現状把握から力を注いでほしい。

**環境省：**研究者は「正確な頭数ははっきりとは言えない」としているが、大よそは把握できているのでメス成獣の捕獲頭数の上限を設定できている。それがひとつの目印であるが、今年はそれを上回るペースで捕獲している。先ほど岡田課長もおっしゃったとおり、今年は逆にヒグマの生存を心配しなければならない状態である。ヒグマの頭数も問題というよりは出沒の問題であるのと、知床五湖については高架木道があるから出沒するという考え方もできる。高架木道外は人は出てこないのだからクマにとっては安全な場所であり、それは

クマも理解しているであろうと考えられる。しかし来年度も引き続き様子を見ないと今年の状況については判断できず、これからもモニタリングを継続していくこととなる。現状が不適切な状態であれば捕獲頭数の目標上限値を変えるということもあり得るが、一方でエサやり禁止によって人とヒグマの間の距離をあけることもでき、それらについては今後第2期のヒグマ保護管理方針の検討の中で議論していきたいと考えている。

**羅臼町・知床世界自然遺産協議会：**知床という狭いエリア内で、恐らく十年といった短期間のうちに急激にヒグマが増加しており、少なくとも羅臼町においてはヒグマにより生活に支障をきたしているのが実態である。人の生活圏に入り込んできており、例えば私の知人宅で子供が雪山を作って遊んでいたところにヒグマの足跡が残されていた。これまでのヒグマは冬は冬眠するのが普通であったが、今のヒグマは12月1月まで穴も掘らずにいて、常にヒグマの脅威にさらされている。ニアミスの連続であるが、人身事故がないのが不思議なくらいである。知床エコツーリズム戦略の一つとしてヒグマエサやり禁止キャンペーンを実施するが、これはあくまでも外から来た観光客に対して呼びかけるものである。住民に対してもゴミ捨ての問題等ありそれぞれの町で行政が対応している。これだけの狭い範囲に高密度にヒグマが生息しているのは道内でも有数であると思う。そのような中、北海道の生物多様性条例が出てきて野生動物へのエサやり禁止のことが盛り込まれており、良いと思う。エサやりは犯罪として罰せられるぐらいの行為である。植生や生態のみならず、地域の住民の生活が脅かされるものであるので、科学委員会にも法律の専門家はいないが、犯罪行為としてきちんと罰せられるように対策を進めてほしい。このような対策が取れるのか、生物多様性条例についてもっと詳しく説明していただきたい。

**環境省：**条例について説明する前に一言。知床にヒグマが多いのは当然で、多いからこそ世界遺産になっている。共生していかなければならないということでみなさん工夫をして努力していただいていることと思う。地元の方々の安全対策は重要であるので両町や知床財団で御尽力いただき、ヒグマの生存も確保しつつヒグマ保護管理方針に基づき対応いただいている。先ほども申し上げたとおり今年の状況は異常であったので今後も要観察ということで対処していきたい。昨日の会議でも北海道の条例について説明いただいた。後ほど北海道庁の方に詳しい説明をお願いするが、それによればエサやりについて罰則はないとのことであった。安全対策という意味では重要なので、希望としてはこの点も考慮してほしいということは申し上げたが、現在の条例はそこまでではないということであった。ただ一方で条例としてエサやり禁止するので、これについては大きな前進であると私たちは考えている。

**北海道：**生物多様性条例で禁止しているエサやりについて、具体的な内容は今後検討していくことになる。というのは、全てのエサやりを禁止ということにしまうと、タンチ

ヨウやシマフクロウといった希少動物への給餌事業も含まれてしまうため、それらとの整合性を踏まえつつ対象とするエサやりを今後詰めていく。

**北海道：**一昨年鳥インフルエンザの問題があったと思うが、それらを想定して指定給餌ということで条例でうたって禁止をしようと議論がされてきた。今日の道議会で採決されているはずで、指定給餌については規則を制定して7月1日から施行という状況になっている。具体的な中身については4月以降専門家の意見を聴きながら決めていくことになる。

**羅臼町・知床世界自然遺産協議会：**できれば生活者としての意見も反映していただきたい。ヒグマの人身事故が起きたらエコツアーリズムや利用適正も全て終わるのではないかというぐらい問題は切実である。住んでみると分かるが、子供たちが通学する道にヒグマが堂々と出てくる。しかもそれが全く逃げない。昔のヒグマは人を見たら逃げてくれた。担当者も一年で替わったり、知床財団も人手が足りないということで、管理する側の事故も心配であるが住民の事故も心配である。次期ヒグマ保護管理方針の改定に向けて順応的管理ということでそのあたりもきちんと見ていただきたい。急激にヒグマが増えたということで、これまでの我々の取組みが合っていたのかどうかということが心配である。

**環境省：**今年度の異常な状態とは別の話で、ここ数年ヒグマが多く出没するようになったことを受け、ヒグマ保護管理方針を策定するに至っている。その上で捕獲上限数等も定めている。ヒグマが急激に増えているから管理方針を見直すということではなく、元々の想定範囲内で増加しているものである。今は捕り過ぎの状況が発生していて、それはそれで懸念すべきことである。前回管理方針を策定するにあたり、ヒグマとの共生については既に一ラウンド議論している。このようにして策定した管理方針を運用してみて、今後の知床のヒグマをどうするかということを考えながら次期管理方針の改定を議論していくことになる。

## 議題 7. シンボルマーク部会からの報告

■資料 7-1：平成 24 年度シンボルマーク使用申請許可状況

・・・環境省より説明。

■資料 7-2：平成 24 年度シンボルマーク部会収支状況

参考：知床世界自然遺産シンボルマーク運用規定

・・・知床財団より説明。

質問・意見なし

## 議題 8. 地域連絡会議等の今後の予定

■資料 8：平成 25 年度地域連絡会議等の予定

…環境省より説明。

質問・意見なし

## 議題 9. 平成 25 年度役員の選出

■資料 9：知床世界自然遺産地域連絡会議平成 25 年度役員名簿（案）

参考：知床世界自然遺産地域連絡会議設置要綱

…環境省より説明。

**北海道森林管理局**：国有林野事業については、公益重視の管理経営の一層の推進と日本森林林業の再生への貢献の 2 つを柱として 4 月 1 日からこれまでの特別会計から一般会計になる。それに伴い組織の再編を行っている。知床に関しては今ウトロにある森林センターが知床森林生態系保全センターと名称が変わる。事業の内容も変わり、これまで知床森林センターは森林環境教育としてイベント事業の推進が主であったが、これを公益重視の管理経営という観点から、4 月以降は遺産関係の業務を主として行う。人数は 6 名そのままであるが、メンバーは全員替わる。所長は現在保全調整課長の荻原になることとなった。林野庁北海道森林管理局の遺産の窓口となる。自然遺産保全調整官のポストは、今は駐在という形で標津町の根釧東部森林管理署に在るが、この駐在が解除となり札幌の計画保全部という名称に替わる部署に拠点を移すこととなった。札幌において遺産に関する情報発信や委託事業等を担うこととなっている。林野庁として知床の遺産について特に現場の人材を厚くすることができたので、今後ともよろしくお願ひしたい。

質問・意見なし

(一同異議なし)

## 議題 10. その他

■資料 10-1：くまレク見てトクキャンペーン企画書

…知床財団より説明。

**環境省**：毎年6万数千枚の知床五湖の認定証が発行されるわけで、それが地域通貨として地元での購買につながるようにという取組みである。昨日のヒグマ対策連絡会議の場において、標津町からも協力したいという申し出があった。

■資料 10-2：『オホーツクの生態系とその保全』

…環境省より説明。

質問・意見なし

以上